株式会社ベルティスから税制改正に関する重要なお知らせです

令和3年度　税制改正に関する対応について

【4月1日よりエコカー減税の軽減条件が改定されました】

■新車データの新エコカー減税対応について

4月1日より自動車環境性能割、5月1日より自動車重量税の軽減率が変更となります。

新軽減率対応プログラムは4月26日、更新致しました。

大変長らくお待たせしてしまいまして申し訳ございませんでした。

プログラム更新をおこなうまではエコカー判定が正しくおこなわれない場合がありますので

ご注意ください。

【令和3年度税制改正結果概要(車体課税関係)】に関しましては下記URLからご確認ください。

国土交通省【令和3年度税制改正結果概要(車体課税関係)】について

https://www.mlit.go.jp/common/001398439.pdf

■新車データに関する注意事項【重要】

当社の新車データは、ディーラーから収集したカタログ・価格表をもとにデータ化しております。

4月以降よりカタログが変更され、車両価格、エコカー減税率等が変更される可能性がございます。

現時点でのシステム上の自動計算による車両価格、オプション価格、税金等はあくまでも

目安価格となります。

順次、新エコカー減税対応カタログ・価格表とデータの精査を行っておりますので、

今しばらくお待ちくださいませ。

見積注文時には必ず金額を確認して頂きますようお願い致します。

※データ上の金額と実際の金額とで差額が生じた場合でも、当社の方で損金分をご負担させて頂く事は出来かねますので、
予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

新エコカー減税に対応したカタログ・価格表と新車データとを精査した車種につきましては

「新車情報 Information」をご確認ください。

ご不明な点はシステムサポート　086-242-0810　まで
受付時間（月～金) 9:30～17:30（土･日）9:30～12:00　13:00～17:30
※祝祭日、弊社休業日を除く

株式会社　ベルティス

〒700-0944　岡山県岡山市南区泉田421-20　TEL:086-242-0630　FAX:086-242-0631